

## II 序論



## 第1章 総合計画の策定にあたって

厚真町では、平成 18 年に「第3次厚真町総合計画」を策定し、「いのち満ちる農の里あつま 大いなる田園の町」をめざしてまちづくりを進めてきました。

その結果、ほ場整備の進展などによる農業生産性の向上、起業化支援事業などによる商工業振興、地域情報通信基盤整備による情報ネットワークの強化、文部科学省の特例指定を受けた外国語活動の強化などによる教育の充実、こども園の設置などによる子育て支援の充実と、まちづくりの各分野で多くの成果が得られました。

しかし、平成 20 年にわが国が総人口減少の時代に移行し、農業分野の国内市場の縮小、高齢化等に伴う行政需要の拡大などが進む中で、長期的に持続可能なまちづくりを住民と行政が協働で推進していくことが重要な課題となっています。

このような状況の中で、これまでのまちづくりの成果を継承・発展させつつ、住民一人ひとりが力を合わせて新たな時代に挑んでいくためのまちづくりの指針として、「第4次厚真町総合計画」を策定します。

## 第2章 総合計画の位置づけ

総合計画は、本町のめざすべき姿と進むべき方向についての指針を示す、町の最上位計画です。

地方自治法により、その一部分である「基本構想」の議決が義務づけられていましたが、自治体の政策の自由度を高めるため、平成 23 年 8 月にこの規定が廃止されました。

しかし、厚真町では、本計画を、本町の総合的かつ計画的な行政運営の指針であり、広く町民にまちづくりの長期的展望を示す最上位計画と位置づけます。

このため、策定にあたって、全庁的な策定体制のもと、検討を重ねるとともに、アンケート調査の実施やまちづくり委員会への諮問、パブリック・コメントなどを通じて、広く町民や有識者等の意見を聴取・反映します。

## 第3章 計画の構成と期間

本計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3層で構成します。

### 1 基本構想

基本構想は、厚真町の将来像と、これを実現するための政策の基本的な方向を示すものです。

計画期間は、平成28年度を初年度とし、37年度までの10年間とします。

### 2 基本計画

基本計画は、基本構想の実現をめざし、施策の具体的な内容を分野別に体系化し、その方針を明確化したもので、実施計画を策定する際の基礎となるものです。

計画期間は、平成28年度を初年度とし、37年度までの10年間としますが、平成32年度に見直しを検討します。

### 3 実施計画

実施計画は、基本計画で体系化した各施策の実施年度や事業量、実施方法などを具体化した事業を示し、各年度の予算編成の指針となります。

計画期間は、3年を1期とし、毎年度見直しを行います（ローリング方式）。

総合計画の計画期間

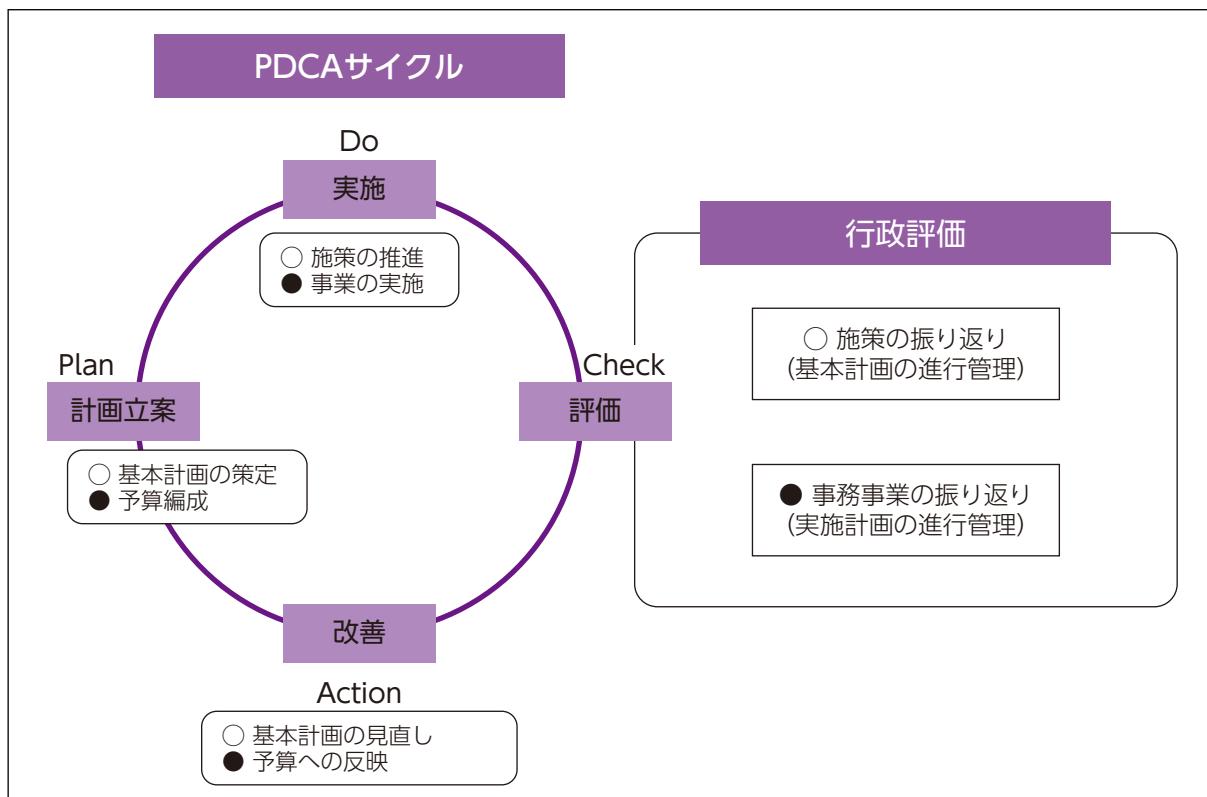


## 第4章 計画の進行管理

総合計画を実効性のあるものにするため、Plan (計画) → Do (実行) → Check (評価) → Action (改善) の4段階を繰り返す、いわゆる「P D C Aサイクル」による進行管理を行います。

Check (評価) → Action (改善) の段階は、基本計画の施策に対する評価、その下の実施計画の事務事業に対する評価を経年で行い、より効果的・効率的な推進が図られるよう、計画期間中であっても隨時、見直し・改善を行っていきます。

「P D C Aサイクル」による計画の進行管理



## 第5章 計画策定に求められる視点

### 1 人口減少の加速化と地域創生の要請

わが国全体で人口の減少、少子高齢化、大都市への人口集中が進む中、平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、市町村が創意・工夫のもと、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地域の雇用の創造や、移住・定住の促進、結婚や出産、子育て支援に取り組み、人口減少・人口流失の抑制に努めることとなりました。

本町では、従来から、これらの関連施策に取り組んできたところですが、本総合計画策定に合わせ、改めて、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と連動した取り組みの再構築を図っていく必要があります。

### 2 安全・安心への意識の高まり

平成23年3月11日、国内史上最悪の東日本大震災が発生し、2万人近い尊い命が犠牲となっただけでなく、福島第一原子力発電所から大量の放射性物質が飛散する非常事態となり、完全収束にむけた作業が続けられています。

本町でも、この大震災を受けて、地域防災計画の見直し等を進めたところですが、本総合計画策定にあたり、改めて、地域で住民が支え合い助け合う自助・共助力の強化や、多様なエネルギーの利活用、住民の孤立防止、電源喪失時対策など、様々な分野で、震災の教訓を十分に反映した施策構築を図っていく必要があります。

### 3 地域経済を取り巻く国内外の社会経済情勢の変化

TPP（環太平洋パートナーシップ協定）による農産物の関税撤廃等の懸念により、町の基幹産業である農業も、輸出入の動向に大きく左右される時代を迎えようとしています。

また、周辺都市の大規模店への購買力の流出による商業マーケットの縮小など、商工業は厳しい環境にあります。

本町でも、各産業の成長化などに取り組んできたところですが、本総合計画策定にあたり、農林水産・商・工の連携による6次産業化や広域的に顧客を獲得できる優れたビジネスモデルなどへの支援やインバウンドと呼ばれる訪日外国人などもターゲットとしたグリーン・ツーリズムの推進を図っていく必要があります。

### 4 交通ネットワークの拡充の必要性

人口減少と自家用車の普及の高まりとともに、ＪＲ、民間路線バス、タクシー等の公共交通機関の利用率は低い状況になっています。

高齢化が進む中、公共交通は通学・買い物・通院に不可欠であり、本町でも、フルデマンド方式の循環福祉バスの運行など各種交通施策に取り組んできたところですが、本総合計画策定にあたり、各種公共交通の維持確保、循環福祉バス・公共交通機関の空白曜日を解消するためのタクシー運行の継続的な改良など、地域住民のニーズに合わせた多様な輸送手段の確保により、利便性の向上を図る必要があります。

### 5 住宅施策を通じた地域活性化の必要性

人口減少と少子高齢化の急速な進行は、わが国全体の問題であり、経済の低迷や地域の活力が失われるなど深刻な問題となっています。

本町では、安全・安心な住環境の確保と定住促進に向けて宅地分譲の促進、分譲地における住宅建設費の助成、子育て支援住宅の整備などの取り組みにより、人口の社会増など着実な成果が得られてきていますが、本総合計画策定にあたり、今後も、魅力ある住空間の形成を図り、移住・定住人口の確保を一層推進するとともに、今後増加すると予想される空き家対策など、様々な住まいの選択肢を確保していく必要があります。

### 6 公共施設の老朽化と将来にわたる改修更新経費の発生

高度成長期に新設された多くの公共施設が築40年を経過し、老朽化やニーズの変化に伴う機能的劣化により、大規模改修や建て替えを検討する時期に来ています。

本町では、施設の適正な維持管理を図ってきたところですが、本総合計画の策定にあたり、維持管理費や更新費用の負担軽減のために、公共施設の有効活用と再編・再配置や長寿命化を計画的に行う必要があります。

### 7 協働のまちづくりと行財政運営

豊かな地域社会の形成と地域課題の町民による主体的な改善・解決を図るためにには、住民自治の維持・強化に住民と行政が協働で取り組む必要があります。

また、町民の行政ニーズが増大・多様化する一方で、財政状況が厳しさを増しています。

本町では、今後も健全な行政運営を維持していくために、本総合計画の策定にあたり、職員配置の適正管理と継続的な能力開発、事業の進行管理体制の確立、各種補助制度の有効活用、経常経費の削減などに努めながら、産業振興と定住対策を積極的に進め、自主財源の確保に努める必要があります。

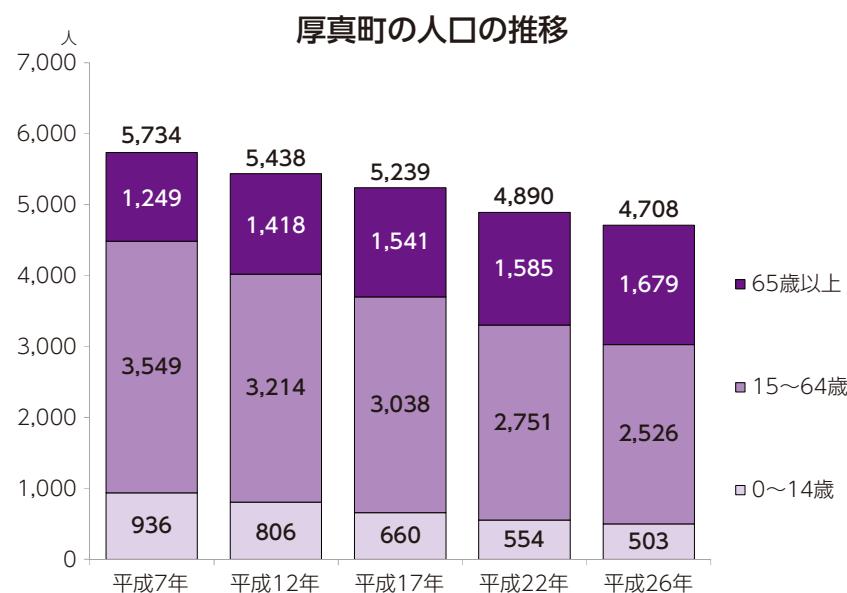
## 第6章 厚真町の現状

### 1 人口

本町の人口は、平成 26 年で 4,708 人となっており、0～14 歳の年少人口が 503 人 (10.7%)、15～64 歳の生産人口が 2,526 人 (53.6%)、65 歳以上の高齢者人口が 1,679 人 (35.7%) です。

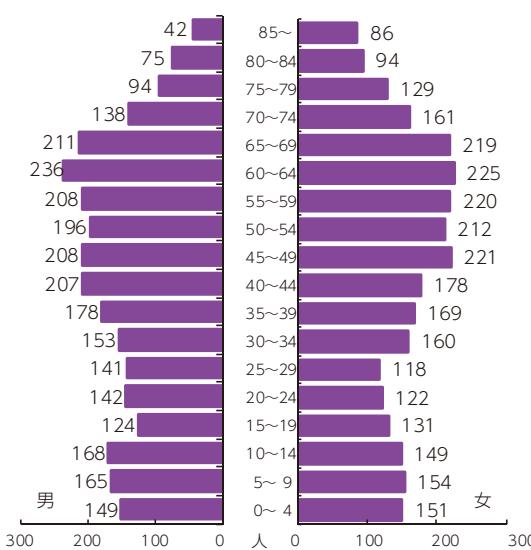
人口は過去 20 年で約 1,000 人減少し、15～64 歳の減少数とほぼ同数です。さらに、0～14 歳も 400 人以上減少する一方、高齢者人口は 400 人以上増加しています。

人口ピラミッドを平成 7 年と 26 年で比較すると、年少世代にも山がある「つり鐘型」から、高齢世代にのみ山がある「つぼ型」に移行している状況がみてとれます。

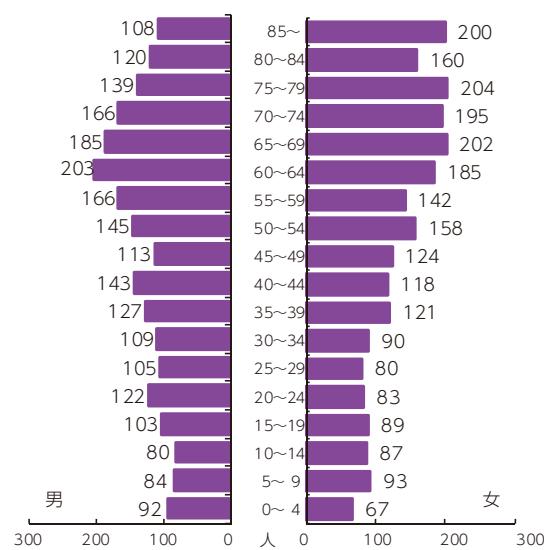


#### 人口ピラミッド

(平成 7 年)



(平成26年)



資料：平成 7～22 年は国勢調査。平成 26 年は 10 月現在の住民基本台帳

## 2 産業別就業人口

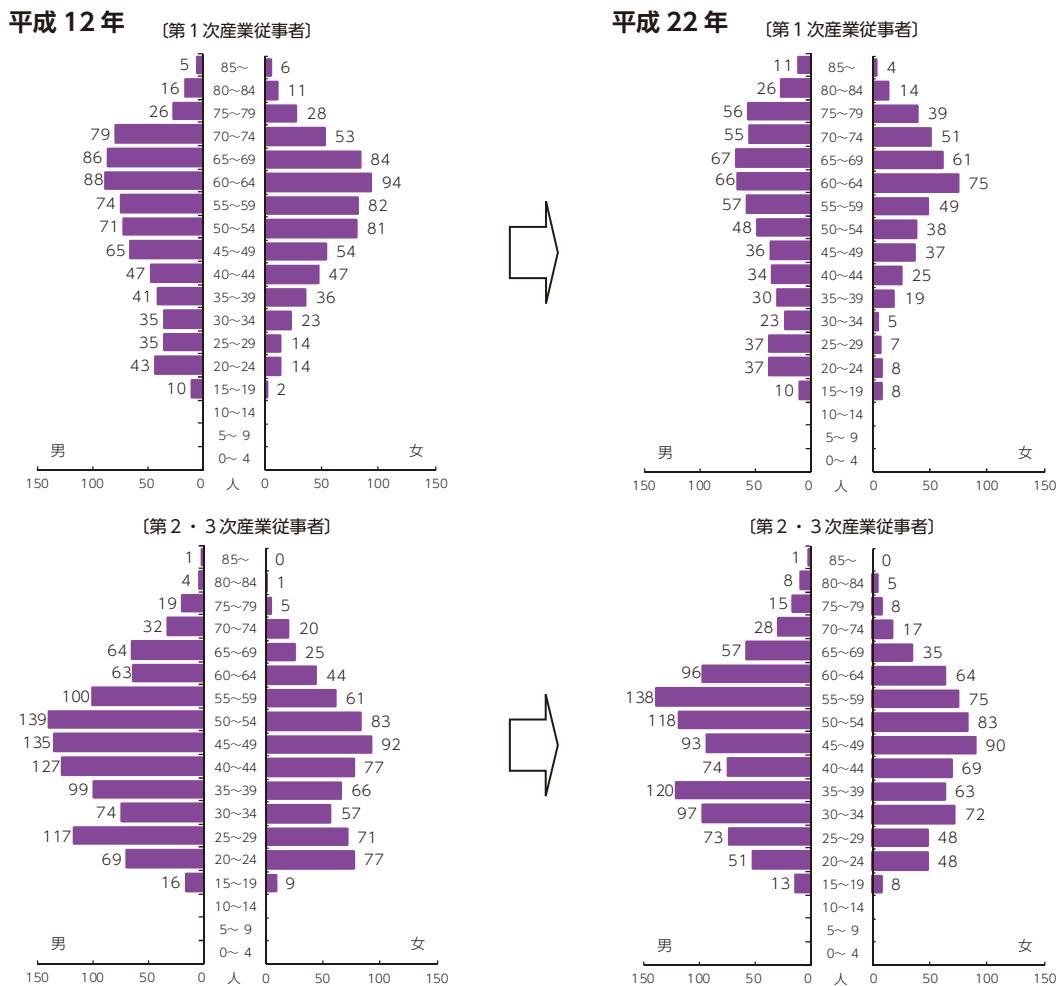
平成 22 年の本町の就業人口は 2,724 人で、内訳は第 1 次産業が 1,045 人 (38.3%)、第 2 次産業が 348 人 (12.8%)、第 3 次産業が 1,307 人 (48.0%) となっており、全道平均と比較し、第 1 次産業の構成比が大きく、第 2 次産業、第 3 次産業の構成比が少なくなっています。農業を中心とする第 1 次産業が本町の基幹産業といえます。

産業別就業人口のピラミッドをみると、第 1 次産業、第 2 次産業、第 3 次産業ともに、担い手の高齢化がみられるほか、第 1 次産業従事者数は、特に農業における従事者数の減少により、1 戸あたりの経営規模は拡大していますが、家族労働力は減少しています。また、若い女性の第 1 次産業従事者数の減少も目立ちます。

厚真町の産業別就業人口

	総数	第 1 次	第 2 次	第 3 次	分類不能
就業人口	2,724	1,045	348	1,307	24
構成比		38.3%	12.8%	48.0%	0.9%
構成比 (全道)		5.9%	17.0%	75.7%	1.4%

産業別就業人口のピラミッド



資料：国勢調査

## 第7章 町や施策に対する町民の意識

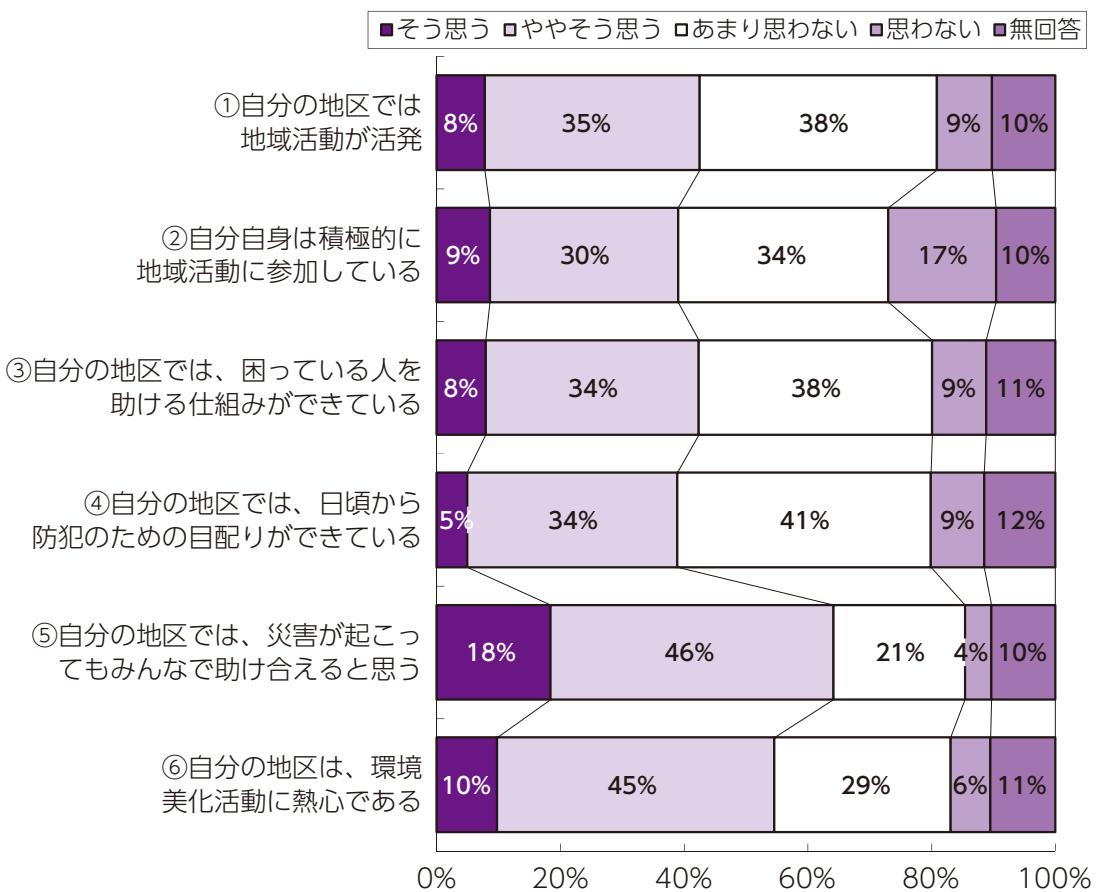
平成26年に実施した「まちづくり町民アンケート」によると、町や施策に対して、町民は以下のような意識を持っています。

こうした点を踏まえた施策立案が求められます。

### 1 住んでいる地区への評価

アンケートによると、自分が住んでいる地区について、防災面や環境美化の面では高い評価を持っていますが、地域活動、困っている人への支えあい、防犯の面では、よくできていると思う割合は、思わない割合を下回っており、こうした分野で、住民力を一層高める取り組みを進めていく必要があると言えます。

厚真町民の自分の住んでいる地区への意識

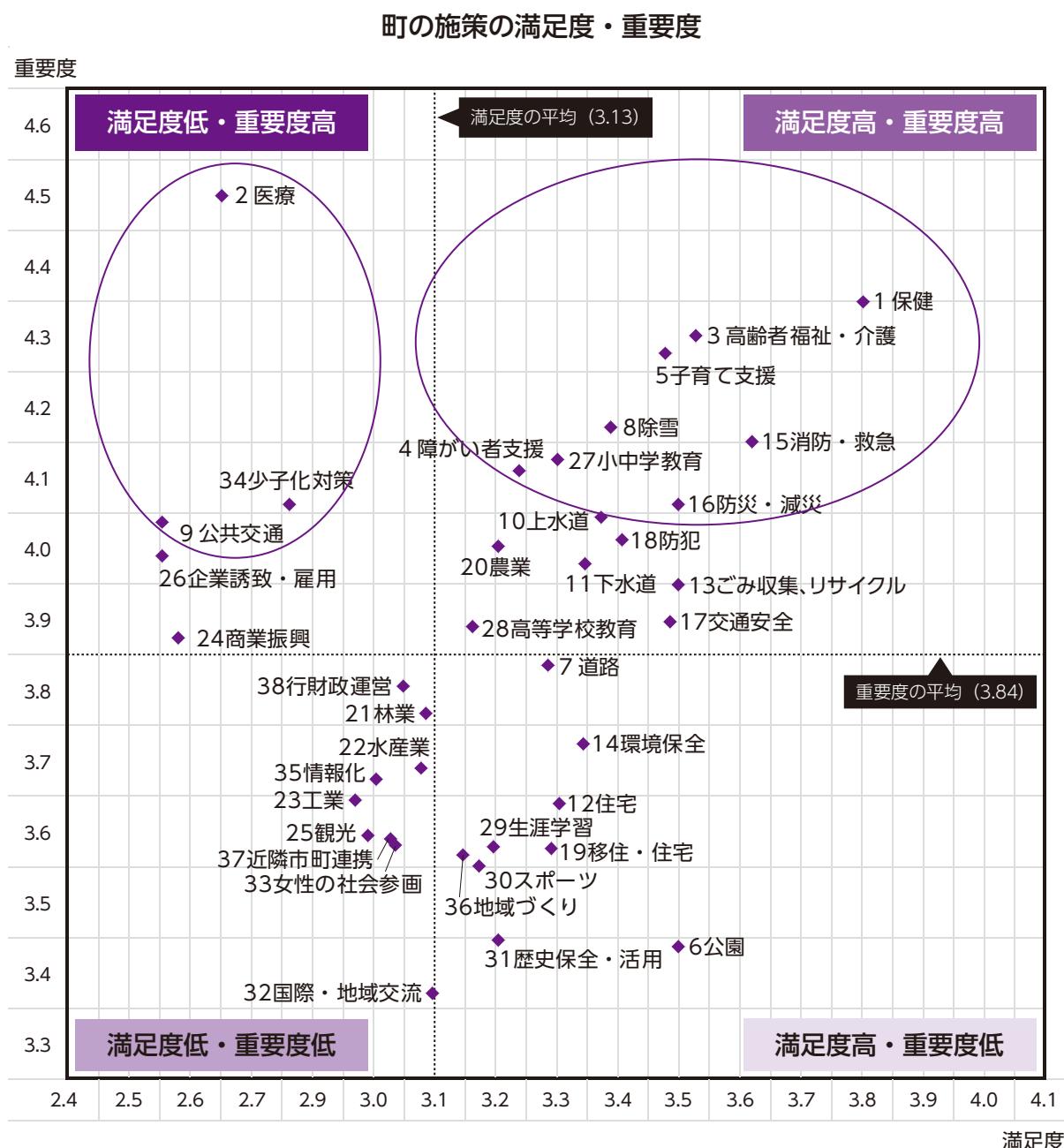


資料：厚真町まちづくり町民アンケート（平成26年8月実施。回答者数=783）

## 2 施策の満足度・重要度

38項目の施策分野について、満足度と重要度をみると、「医療」、「保健」、「高齢者福祉・介護」、「子育て支援」、「消防・救急」、「公共交通」などで重要という回答割合が高くなっています。

このうち、「医療」や「公共交通」は、重要度が高いにも関わらず、満足度が低くなっています。いつまでも安心して住めるまちをめざし、こうした施策を充実していくことが求められます。



※満足度、重要度ともに5を最高、1を最低とする5段階の尺度で質問した。

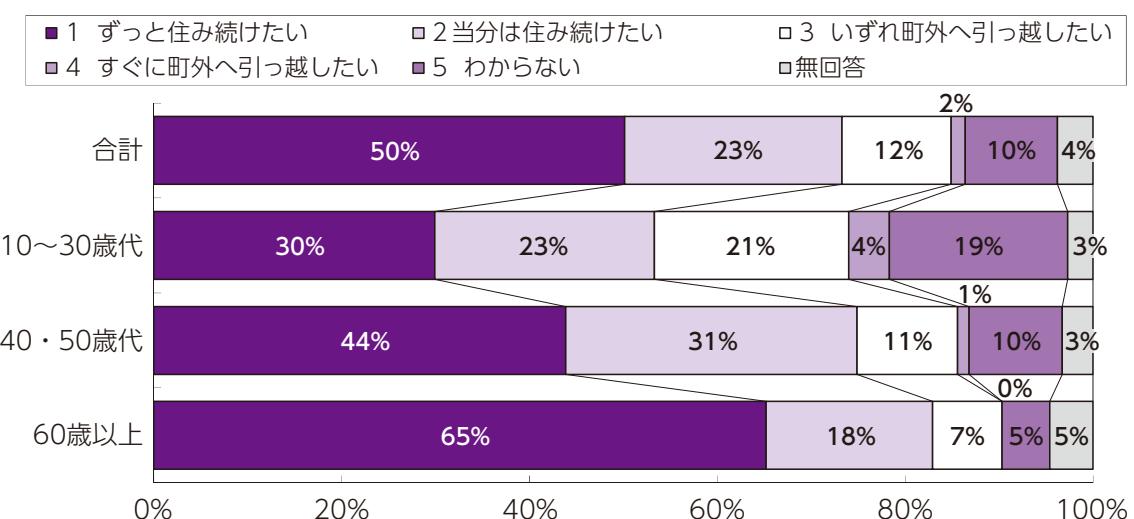
資料：厚真町まちづくり町民アンケート（平成26年8月実施。回答者数=783）

### 3 定住意向

定住意向については、回答者全体では、「ずっと住み続けたい」は50%、「当分は住み続けたい」は23%、「いずれ町外へ引っ越したい」は12%、「すぐに町外へ引っ越したい」は2%となっています。

「10～30歳代」の方では、「いずれ町外へ引っ越したい」や「すぐに町外へ引っ越したい」は、回答者全体より高い割合を示しています。

定住意向



また、町外へ引っ越したい理由は、「普段の買物が不便だから」が57%、「交通の便が悪いから」が55%と、他の理由に比べ圧倒的に多くなっており、次に「娯楽や余暇の場が少ない」が28%となっています。

人口減少を抑制するため、こうした定住条件の向上にむけた取り組みが求められます。

町外へ引っ越したい理由（複数回答）

順位	項目	割合
第1位	普段の買物が不便だから（行きたい商店やスーパーが無いなど）	57%
第2位	交通の便が悪いから（鉄道や路線バスなどの公共交通が不便など）	55%
第3位	娯楽や余暇の場が少ない（仕事が終わった後や、休日に行く場所が無い）	28%
第4位	福祉・医療サービス施設が不十分だから	27%
第5位	町内に適当な職場が少ないから（自分のしたい仕事が無いなど）	18%